

「疾病予防セミナー」の開催について

皆さんの病気の予防や早期発見に役立てていただくために「こころとからだ」に焦点をあてた講演会を開催します。今回は、こころとからだの密接なつながりについて専門の先生に伺います。

この講演会は、「はこね健康ポイント事業」の対象イベント（1ポイント）になります

★「はこね健康ポイント」とは★

町が実施する健康づくり・食育のイベント、講座、水泳教室などへの参加やがん検診を受診すると付与されるポイントです。ポイントを集めて応募すると抽選でクオカードが当たります。

【日時】

6月22日（月） 14時～15時30分

「はこね健康ポイント事業」
町ホームページ



【場所】

総合保健福祉センター「さくら館」2階会議室

【対象】

町内在住の方

【内容】

テーマ『「こころとからだ」を喜ばせる健康講座』
～箱根は自然豊かなワンダーランド～

講師 心身クリニックくぼくら
院長 窪倉 明雄 先生

【定員】

30人（先着順）

【申込期間】

5月18日（月）～6月17日（水）

【申込方法】

電話で申し込んでください。



申込・照会先 保険健康課健康推進係 電話（85）0800

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



ドクターヘリコプターの離着陸場について

消防本部では、怪我や病気で一刻をあらそう重篤な傷病者がいち早く医師の診察を受け、病院へ搬送できるように、ドクターヘリコプターによる救急搬送を行っていて、現在、町内各地域に離着陸場を指定しています。

このたび、新たに「町立湯本小学校校庭（湯本 399 番地）」を指定しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、離着陸の場所、離着陸時間などは、次のとおりです。



【離着陸場所】

「町立湯本小学校校庭（湯本 399 番地）」



【離着陸時間の目安】

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 3月～9月 | 午前8時30分から午後5時30分まで |
| (2) 10月 | 午前8時30分から午後4時30分まで |
| (3) 11月～1月 | 午前8時30分から午後4時00分まで |
| (4) 2月 | 午前8時30分から午後4時30分まで |

【安全対策等】

- (1) ドクターヘリコプター離着陸時は、消防車が出動し、消防隊員が安全を確保します。
- (2) 医師が同乗し、救急車内で応急処置を実施しますので、離陸に時間を要する場合があります。

※なお、今まで離着陸場として指定していましたが「旧町立湯本中学校（湯本 855 番地）」は、廃止しました。

照会先 消防本部消防総務課警防係 電話 (82) 4512

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年4月27日発行】

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。
捕獲地域は次のとおりです。

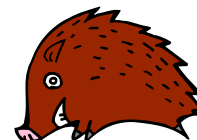
7年度3月末現在地域別捕獲頭数 (単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	6	0	0	2	6	14	わな 12 銃器 2
ニホンジカ	16	14	36	54	118	238	わな 219 銃器 19

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

※特に夜間は、イノシシなどの野生動物の出没が多いので、夜間に外出する際は注意しましょう。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

イノシシなどの被害にあわないために (町ホームページ)

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

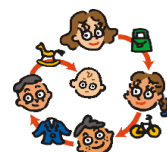
(4月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1412	冷蔵庫	ハイアール 型番:JR-NF121B 2ドア 色:白、右開き 121ℓ 495×553×1,140 mm	良い	有料
1413	洗濯機	エルソニック 全自動 4.5K 型番: EHL45A 色:白に近いグレー 485×500×890 mm	良い	有料
1414	炊飯器	象印圧力IH 3合炊き 500×300×300 mm	良い	無料
1415	オーブントースター	タイガー製 500×400×400 mm	良い	無料
1416	座布団	16枚(未使用) 緑10枚 赤6枚	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyuu@town.hakone.kanagawa.jp

